

四半期報告書

(第3期第1四半期報告書)

自 平成20年4月1日

至 平成20年6月30日

株式会社三交ホールディングス

第3期第1四半期（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

四半期報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成20年8月14日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでいます。

株式会社三交ホールディングス

目 次

頁

第3期第1四半期報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1.【主要な経営指標等の推移】	2
2.【事業の内容】	3
3.【関係会社の状況】	3
4.【従業員の状況】	3
第2【事業の状況】	4
1.【営業の状況】	4
2.【経営上の重要な契約等】	5
3.【財政状態及び経営成績の分析】	6
第3【設備の状況】	8
第4【提出会社の状況】	9
1.【株式等の状況】	9
2.【株価の推移】	11
3.【役員の状況】	11
第5【経理の状況】	12
1.【四半期連結財務諸表】	13
2.【その他】	23
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	24
四半期レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【四半期会計期間】 第3期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社三交ホールディングス

【英訳名】 Sanco Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 奥田 卓廣

【本店の所在の場所】 三重県津市中央1番1号

【電話番号】 (059)213-0351

【事務連絡者氏名】 取締役 中野 達郎

【最寄りの連絡場所】 三重県津市中央1番1号

【電話番号】 (059)213-0351

【事務連絡者氏名】 取締役 中野 達郎

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第2期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (千円)	23,785,950	113,521,001
経常利益 (千円)	294,975	3,170,891
四半期(当期)純利益 (千円)	163,977	1,716,284
純資産額 (千円)	19,193,187	18,957,990
総資産額 (千円)	169,309,762	169,568,044
1株当たり純資産額 (円)	213.83	211.17
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	1.87	20.73
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	11.1	10.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	56,157	△4,479,297
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△3,046,011	△859,601
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,289,585	4,723,492
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	4,237,247	4,937,516
従業員数 (人)	3,802	3,725

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 第3期第1四半期連結累計(会計)期間及び第2期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していない。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社25社、関連会社6社及びその他の関係会社1社で構成され、運輸業、流通業、不動産業、レジャー・サービス業、建設業を主な事業の内容としている。

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。

当社の子会社である三重交通商事㈱及び三交液化ガス㈱は、平成20年4月1日に三重交通商事㈱を存続会社とする吸収合併を行っている。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、三交液化ガス㈱は、平成20年4月1日に三重交通商事㈱を存続会社とする吸収合併を行っており、関係会社から除外している。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	3,802(2,003)
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員である。臨時従業員数は()内に当四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	28
---------	----

(注) 1 従業員数は就業人員である。
2 当社の従業員は、三重交通㈱及び三交不動産㈱からの出向者である。

第2 【事業の状況】

1 【営業の状況】

当第1四半期連結会計期間における売上高（営業収益）を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

(1) 運輸業

区分	売上高（営業収益）（千円）
一般乗合旅客自動車運送事業	3,282,017
一般貸切旅客自動車運送事業	2,584,081
一般乗用旅客自動車運送事業	592,099
貨物自動車運送事業	39,363
自動車整備事業	357,746
旅客運送受託事業	512,611
その他	558,708
小計	7,926,625
内部取引の消去	△674,923
合計	7,251,702

(注) 1 旅客運送受託事業の主な内容は三重交通㈱における一般旅客自動車運送事業を連結子会社が受託した収益であり、内部取引で消去されている。

2 一般旅客自動車運送事業における営業成績は下記のとおりである。

区分	単位	一般乗合旅客自動車運送事業	一般貸切旅客自動車運送事業	一般乗用旅客自動車運送事業
営業日数	日	91	91	91
期末在籍車両数	両	810	423	389
営業キロ	km	5,961	—	—
実働走行キロ	千km	10,233	7,742	605
旅客人員	千人	13,737	832	231
旅客運送収入	千円	3,204,837	2,411,408	588,552
運送雑収	千円	77,180	172,673	3,547

(2) 流通業

区分	売上高（営業収益）（千円）
石油製品販売業	4,801,418
商品小売業	3,151,291
小計	7,952,709
内部取引の消去	△70
合計	7,952,639

(3) 不動産業

区分	売上高（営業収益）（千円）
分譲事業	3,986,576
仲介事業	286,885
賃貸事業	2,196,665
その他	271,017
小計	6,741,143
内部取引の消去	△327,050
合計	6,414,093

(注) 1 不動産業の売上高は、その計上時期が第4四半期連結会計年度に偏る傾向があり、第1四半期連結会計期間の計上額が相対的に少なくなるという季節的要因がある。

2 分譲事業における営業成績は下記のとおりである。

区分	土地（ロット）	建物（戸）	売上高（千円）
戸建分譲	36	10	599,313
マンション分譲	—	203	2,779,173
土地売却他	—	—	608,090

(4) レジャー・サービス業

区分	売上高（営業収益）（千円）
旅行業	649,754
旅館業	779,564
ドライブイン業	896,632
索道業	129,357
ゴルフ場	109,532
その他	208,187
小計	2,773,026
内部取引の消去	△5,252
合計	2,767,774

(5) 建設業

区分	売上高（営業収益）（千円）
一般建設	689,746
内部取引の消去	—
合計	689,746

(注) 1 建設業の売上高は、その計上時期が第4四半期連結会計年度に偏る傾向があり、第1四半期連結会計期間の計上額が相対的に少なくなるという季節的要因がある。

2 建設業における受注状況は下記のとおりである。

受注高（千円）	残注残高（千円）
2,469,366	6,483,589

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われていない。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1)業績の状況

当第1四半期のおが国経済は、米国のサブプライムローン問題による世界的な金融不安や原油価格などの高騰により、景気の後退懸念が拮がりを見せた。

このような状況にあつて、当社グループの当第1四半期連結会計期間の業績の状況は、建設業で減収となったが、前年10月から新たに名阪近鉄バス(株)、名阪近鉄旅行(株)が、連結対象となった効果もあり、建設業以外の他のセグメントでは増収となり、営業収益は23,785百万円となった。また、原油高騰による燃料費の増加負担はあつたが、不動産業の新たな賃貸施設の稼働などが収益に寄与し、営業利益は545百万円、経常利益は294百万円、第1四半期純利益は163百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりである。

(運輸業)

乗合バス部門では、コミュニティバスの新規ルートの運行を開始したほか、割引率の高いバス回数乗車券の販売強化に努めた。貸切バス部門では、旅行代理店への販売促進を実施し、バスの稼働率や運賃の増額に努めた。また、乗合・貸切の両バス部門では、新たにグループに加わつた名阪近鉄バス(株)が増収に寄与した。タクシー部門では、観光・飲食施設などへの積極的な営業を実施し顧客の確保に努め、また、コンプライアンス遵守のための労働時間などの労務管理を徹底させた。

この結果、運輸セグメントの営業収益は、7,251百万円、営業利益は819百万円となった。

(流通業)

石油製品販売業では、新たに取得したガソリンスタンドの運営が始まり、販売数量が増加した。商品小売業では、店内環境や欠品の改善により、お客様が買いやすい店づくりに努めた。

この結果、流通セグメントの売上高は7,952百万円、営業利益は78百万円となった。

(不動産業)

分譲事業では、当第1四半期連結会計期間に竣工した分譲マンションがあつたため計上戸数が増加した。賃貸事業では、3月にオープンした賃貸施設（CROSS TOWN）や、前年12月と本年6月にそれぞれオープンした三交イン沼津駅前、三交イン名古屋伏見の稼働が収益に寄与した。

この結果、不動産セグメントの売上高は6,414百万円、営業損失は67百万円となった。

(レジャー・サービス業)

ドライブイン業で、新名神高速道路の開通により通行車両の流れが大きく変化し、ドライブインに立ち寄る車両が減少したため減収となった。旅行業では、新たにグループに加わつた名阪近鉄旅行(株)の主力商品である「カッコーツアー」の取扱高が増加した。また、旅館業など他の事業は、概ね横ばいの営業成績であつた。

この結果、レジャー・サービスセグメントの営業収益は2,767百万円、営業利益は14百万円となつ

た。

(建設業)

注文住宅部門では、鈴鹿展示場のモデルハウスを建替えオープンし、新規顧客の獲得を図ったが、全国的に新設住宅着工数が前年を割り込むなど依然として厳しい市場環境であり、住宅の受注実績は減少した。リフォーム部門では、名古屋地区での受注が増加した。

この結果、建設セグメントの売上高は689百万円、営業損失は309百万円となった。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における財政状態は、総資産は前連結会計年度末に比べ258百万円減少し、169,309百万円となった。また、負債は前連結会計年度末に比べ493百万円減少し、150,116百万円となった。一方、純資産は前連結会計年度末に比べ235百万円増加し19,193百万円となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少等により56百万円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出等により3,046百万円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加等により2,289百万円の収入となり、この結果、現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は4,237百万円となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間において、研究開発活動はない。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

(1) 提出会社

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 国内子会社

当第1四半期連結会計期間に以下の設備を取得した。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価格(千円)			従業 員数 (人)
				建物及び 構築物	工具器具 備品	合計	
三交不動産㈱	三交イン名古屋伏見 (名古屋市中区)	不動産業	ホテル施 設	606,555	31,965	638,520	12

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、上記以外には、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	107,301,583	107,301,583	名古屋証券取引所 (市場第一部)	—
計	107,301,583	107,301,583	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	107,301,583	—	3,000,000	—	750,000

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,847,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 6,067,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,020,000	86,020	同上
単元未満株式	普通株式 367,583	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	107,301,583	—	—
総株主の議決権	—	86,020	—

(注)1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄、「(相互保有株式)普通株式」には、証券保管振替機構名義の株式で実質的には三重いすゞ自動車株式会社が保有している名義書換未了株式51,000株が含まれている。また、「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれている。

2 単元未満株式数には、当社所有の自己株式131株並びに三重交通商事株式会社所有の相互保有株式232株、三重いすゞ自動車株式会社所有の相互保有株式989株、三交液化ガス株式会社の976株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三交ホールディングス	三重県津市中央1番1号	14,847,000	—	14,847,000	13.84
(相互保有株式) 三重交通商事株式会社	三重県津市栄町2丁目210番地	2,351,000	—	2,351,000	2.19
三重いすゞ自動車株式会社	三重県津市垂水字中境505番地	1,999,000	336,000	2,335,000	2.18
三交液化ガス株式会社	三重県津市垂水字中境574番地の3	1,381,000	—	1,381,000	1.29
計	—	20,578,000	336,000	20,914,000	19.49

(注)1 三交液化ガス株式会社は、平成20年4月1日に三重交通商事株式会社に吸収合併されたため、所有株式は、三重交通商事株式会社に異動している。

2 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
名義書換未了のため	株式会社証券保管振替機構	東京都中央区日本橋茅場町2丁目1番1号第二証券会館
名義書換未了のため	株式会社三交タクシー	三重県津市乙部1番3号

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	253	260	269
最低(円)	233	237	246

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表等規則を早期に適用している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、五十鈴監査法人により四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,513,770	5,296,227
受取手形及び売掛金	4,831,948	4,861,120
販売用不動産	54,740,932	52,684,889
商品及び製品	1,478,875	1,411,399
仕掛品	796,273	308,067
原材料及び貯蔵品	214,857	219,832
その他	4,539,307	6,967,446
貸倒引当金	△28,691	△39,081
流動資産合計	71,087,271	71,709,899
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※3 33,360,451	※1, ※3 33,108,364
土地	40,268,781	40,267,445
その他（純額）	※1, ※3 5,405,991	※1, ※3 5,332,897
有形固定資産合計	79,035,223	78,708,706
無形固定資産		
のれん	71,152	76,041
その他	519,178	496,041
無形固定資産合計	590,330	572,082
投資その他の資産		
その他	18,668,860	18,648,919
貸倒引当金	△71,922	△71,562
投資その他の資産合計	18,596,938	18,577,357
固定資産合計	98,222,491	97,858,145
資産合計	169,309,762	169,568,044
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,015,180	6,104,818
短期借入金	※4 35,767,807	32,339,000
1年内返済予定の長期借入金	12,821,931	17,220,451
未払法人税等	480,894	800,495
引当金	2,230,867	1,616,416
その他	10,441,089	11,563,629
流動負債合計	65,757,768	69,644,809
固定負債		
長期借入金	54,259,111	50,718,419
引当金	1,422,766	1,426,331
長期預り保証金	19,329,729	19,338,597
負ののれん	701,611	769,169
その他	8,645,590	8,712,729
固定負債合計	84,358,807	80,965,245
負債合計	150,116,575	150,610,054

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000,000	3,000,000
資本剰余金	8,217,048	8,216,886
利益剰余金	5,192,824	5,295,011
自己株式	△2,540,977	△2,539,985
株主資本合計	13,868,895	13,971,912
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,787,672	3,677,058
繰延ヘッジ損益	280,454	55,516
土地再評価差額金	836,490	836,490
評価・換算差額等合計	4,904,616	4,569,064
少数株主持分	419,676	417,014
純資産合計	19,193,187	18,957,990
負債純資産合計	169,309,762	169,568,044

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業収益	23,785,950
営業費用	
運輸業等営業費及び売上原価	※1 18,112,371
販売費及び一般管理費	※2 5,128,536
営業費用合計	23,240,907
営業利益	545,043
営業外収益	
受取配当金	121,390
負ののれん償却額	62,669
その他	45,595
営業外収益合計	229,654
営業外費用	
支払利息	400,660
その他	79,062
営業外費用合計	479,722
経常利益	294,975
特別利益	
投資有価証券売却益	29,815
その他	3,552
特別利益合計	33,367
特別損失	
固定資産処分損	31,250
その他	3,398
特別損失合計	34,648
税金等調整前四半期純利益	293,694
法人税等	※3 112,655
少数株主利益	17,062
四半期純利益	163,977

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	293,694
減価償却費	1,022,629
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△3,565
受取利息及び受取配当金	△127,101
支払利息	400,660
固定資産売却損益(△は益)	△418
投資有価証券売却及び評価損益(△は益)	△29,815
売上債権の増減額(△は増加)	3,788,780
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,606,727
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,025,716
その他	64,699
小計	777,120
利息及び配当金の受取額	127,101
利息の支払額	△416,208
法人税等の支払額	△431,856
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,157
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△2,400
定期預金の払戻による収入	84,588
固定資産の取得による支出	△3,007,937
固定資産の売却による収入	23,818
投資有価証券の取得による支出	△1,904
投資有価証券の売却による収入	80,966
投融資による支出	△204,160
投融資の回収による収入	10,111
預り保証金の受入による収入	116,862
預り保証金の返還による支出	△146,455
その他	500
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,046,011
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	3,428,807
長期借入れによる収入	6,600,000
長期借入金の返済による支出	△7,457,828
自己株式の売却による収入	253
自己株式の取得による支出	△1,083
配当金の支払額	△266,164
少数株主への配当金の支払額	△14,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,289,585
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△700,269
現金及び現金同等物の期首残高	4,937,516
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,237,247

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
会計処理の原則及び手続の変更 重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更 有形固定資産 当第1四半期連結会計期間より、「その他」のうちバス車両の減価償却方法を定率法から定額法に変更している。これは、車両の環境規制適合車への代替推進、投資的修繕の増加等、新規投資の増加が見込まれ、また現在の償却方法では耐用年数の短い資産において投資初期段階における減価償却費が過度に集中する傾向にあるが、一方でバス車両の維持費は近年において、使用年数に関係なく每期同程度発生していることから、今後も投資の効果が長期にわたって安定的に発生することが見込まれ、定額法に変更することにより経済実態に合致した費用の期間配分を適正かつ合理的に行うために実施したものである。 この変更により、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ87,717千円増加している。 なお、セグメントに与える影響は当該箇所に記載している。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	<p>一般債権の貸倒見積高の算定方法</p> <p>当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定している。</p>
2	<p>棚卸資産の評価方法</p> <p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっている。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。</p>
3	<p>経過勘定項目の算定方法</p> <p>一部の経過勘定項目については、合理的な算定方法による概算方法で計上する方法によっている。</p>
4	<p>繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	<p>税金費用の計算</p> <p>当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用している。</p> <p>なお、法人税等調整額については法人税等を含めて表示している。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 68,151,248千円</p> <p>2 偶発債務 三交不動産(株)は、(株)長谷工アーベストほか6社の顧客の住宅ローン149,971千円に対して、及び桑名市西別所北部土地区画整理組合の借入債務1,380,900千円に対して保証を行っている。 三交ホーム(株)は、(株)エム・エス・ピーの借入債務99,132千円に対して保証を行っている。 三交興業(株)は、亀山サンシャインパーク(株)の借入債務181,603千円に対して保証を行っている。</p> <p>※3 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額は1,458,352千円である。</p> <p>※4 コミットメントライン契約 三重交通(株)は、関係会社とのキャッシュマネジメントシステムの導入に伴い、不慮の支出に備える等の理由から、主要金融機関とコミットメントライン契約(特定融資枠)を締結している。 借入枠は3,000,000千円であり、実行残高はない。 三交不動産(株)は、資金調達枠を確保し、金融環境の激変や不慮の支出に備える等の理由から、主要金融機関とコミットメントライン契約(特定融資枠契約)を締結している。 借入枠は2,500,000千円であり、実行残高は1,000,000千円である。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 67,492,746千円</p> <p>2 偶発債務 三交不動産(株)は、双日リアルネット(株)ほか11社の顧客の住宅ローン2,795,580千円に対して、及び桑名市西別所北部土地区画整理組合の借入債務1,564,900千円に対して保証を行っている。 三交ホーム(株)は、(株)エム・エス・ピーの借入債務114,880千円に対して保証を行っている。 三交興業(株)は、亀山サンシャインパーク(株)の借入債務186,001千円に対して保証を行っている。</p> <p>※3 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額は1,531,928千円である。</p> <p>4 コミットメントライン契約 三重交通(株)は、関係会社とのキャッシュマネジメントシステムの導入に伴い、不慮の支出に備える等の理由から、主要金融機関とコミットメントライン契約(特定融資枠)を締結している。 借入枠は3,000,000千円であり、実行残高はない。 三交不動産(株)は、資金調達枠を確保し、金融環境の激変や不慮の支出に備える等の理由から、主要金融機関とコミットメントライン契約(特定融資枠契約)を締結している。 借入枠は2,500,000千円であり、実行残高はない。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1 運輸業等営業費及び売上原価の主要な費目は下記のとおりである。	
人件費	4,522,214千円
(うち 賞与引当金繰入額)	(411,656) "
(うち 退職給付費用)	(208,661) "
燃料油脂費	326,407 "
車両修繕費	151,803 "
販売手数料	415,894 "
減価償却費	528,666 "
役員原価	766,908 "
商品売上原価	9,889,836 "
※2 販売費及び一般管理費の主要な費目は下記のとおりである。	
人件費	1,943,851千円
(うち 賞与引当金繰入額)	(323,347) "
(うち 退職給付費用)	(50,860) "
広告宣伝費	591,960 "
賃借料	624,559 "
減価償却費	493,963 "
※3 当四半期連結会計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。	
4 当社グループの営業収益及び営業費用は、不動産業及び建設業において、通常の営業の形態として、第4四半期に販売する割合が大きく、第1四半期の商品売上高及び営業費用は第4四半期に比べて少なく、季節的な変動がある。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	4,513,770千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△276,523 "
現金及び現金同等物	4,237,247 "

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	107,301

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	19,505

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	277,363	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はない。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はない。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っているが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がない。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、記載を省略している。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	運輸業 (千円)	流通業 (千円)	不動産業 (千円)	レジャー・ サービス業 (千円)	建設業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び 営業損益								
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,809,250	7,476,641	6,279,445	2,582,095	638,519	23,785,950	—	23,785,950
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	442,452	475,998	134,648	185,679	51,227	1,290,004	(1,290,004)	—
計	7,251,702	7,952,639	6,414,093	2,767,774	689,746	25,075,954	(1,290,004)	23,785,950
営業費用	6,432,467	7,874,009	6,482,047	2,753,181	999,030	24,540,734	(1,299,827)	23,240,907
営業利益	819,235	78,630	△67,954	14,593	△309,284	535,220	9,823	545,043

(注) 1 事業区分は主に日本標準産業分類によって区分している。

2 各事業の主な内容

(1) 運輸業……バス事業、タクシー業、自動車整備事業

(2) 流通業……商品小売業、石油製品販売業

(3) 不動産業……不動産取引業、不動産賃貸業、不動産管理業、不動産鑑定業

(4) レジャー・サービス業……旅行業、旅館業、ドライブイン業、観光索道業、娯楽業、自動車教習業

(5) 建設業……建設業

3 会計処理の変更

有形固定資産の減価償却方法

当第1四半期連結会計期間より、「その他」のうちバス車両の減価償却方法を定率法から定額法に変更している。これに伴い、従来と同一の方法によった場合と比べ、当第1四半期連結累計期間において運輸セグメントで87,717千円営業費用が減少し、営業利益が同額増加している。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

本国以外の国又は地域に存在する連結子会社及び支店はないため記載していない。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高がないため記載していない。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	213円83銭	1株当たり純資産額	211円17銭

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	1円87銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	163,977
普通株式に係る四半期純利益(千円)	163,977
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,797

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2【その他】

該当事項はない。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

株式会社三交ホールディングス
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 名 倉 真 知 子 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 利 之 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 端 地 忠 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三交ホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三交ホールディングス及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、当四半期連結会計期間よりバス車両の減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。